

令和3年度 ごみ収集日程表（東小川）

- 集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。
- もえるごみは、町指定袋を利用してください。
- 古紙類は、シーツ、カーテン、綿入れハンテン、ふとん等は出せません。
- 有害ごみは透明袋を利用し、「有害ごみ」と明記してください。

令和3年 4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 もえるごみ	3 資源プラスチック
4	5	6 もえるごみ	7	8	9 もえるごみ	10 資源プラスチック
11	12	13 もえるごみ	14 缶・金属類 ペットボトル・廃プラ 有害ごみ	15	16 もえるごみ	17 資源プラスチック
18	19	20 もえるごみ	21 古紙類	22	23 もえるごみ	24 資源プラスチック
25	26	27 もえるごみ	28 ビン類(無色・茶色 その他) スプレー缶類	29 昭和の日	30 もえるごみ	

令和3年 5月

日	月	火	水	木	金	土
						1 資源プラスチック
2	3 憲法記念日	4 みどりの日 もえるごみ	5 こどもの日	6	7 もえるごみ	8 資源プラスチック
9	10	11 もえるごみ	12 缶・金属類 ペットボトル・廃プラ 有害ごみ	13	14 もえるごみ	15 資源プラスチック
16	17	18 もえるごみ	19 古紙類	20	21 もえるごみ	22 資源プラスチック
23/30	24/31	25 もえるごみ	26 ビン類(無色・茶色 その他) スプレー缶類	27	28 もえるごみ	29 資源プラスチック

集積所に出不せないものがあります

※不明な点は環境農林課へお問い合わせください。

- 粗大ごみ（30cm以上のもの）、パソコン、医療系ごみ、事業系ごみ（飲食店・事業所・工場等）、家電リサイクル対象品、農業系ごみ
- 処理困難物（建築廃材、石、土、土砂、コンクリート製品、便器、ポリ浴槽、耐火金庫、ピアノ、消火器、タイヤ等の自動車部品）

犬を飼うためのルールを守りましょう

- 最後まで責任を持って飼いましょう：習性や生態を理解し、終生飼いましょう。
- 狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう：狂犬病は感染し症状が出てしまった場合、人も犬も100%死亡する恐ろしい病気です。予防するために毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせましょう。
- 町への登録を忘れずに：犬を飼い始めたら狂犬病予防注射を受け、町へ登録しましょう。
- 犬の放し飼いは禁止です：綱や鎖でつなぐか、柵や檻などの囲いの中で飼いましょう。
- ふんの後始末は飼い主の責任です：道路や公園などの公共の場所や、他人の土地や建物をふんで汚さないよう、必ず飼い主の責任で始末しましょう。



動物虐待は法律で禁止されています

- 以下のような行為は、法律で禁止されています。見かけた場合は、環境農林課までご相談ください。
 - ・みだりな殺傷
 - ・みだりに給餌、給水をやめて衰弱させるなどの虐待
 - ・動物の遺棄

令和3年度 ごみ収集日程表（東小川）

- 集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。
- もえるごみは、町指定袋を利用してください。
- 古紙類は、シーツ、カーテン、綿入れハンテン、ふとん等は出せません。
- 有害ごみは透明袋を利用し、「有害ごみ」と明記してください。

令和3年 6月

日	月	火	水	木	金	土
		1 もえるごみ	2	3	4 もえるごみ	5 資源プラスチック
6	7	8 もえるごみ	9 缶・金属類 ペットボトル・廃プラ 有害ごみ	10	11 もえるごみ	12 資源プラスチック
13	14	15 もえるごみ	16 古紙類	17	18 もえるごみ	19 資源プラスチック
20	21	22 もえるごみ	23 ビン類(無色・茶色 その他) スプレー缶類	24	25 もえるごみ	26 資源プラスチック
27	28	29 もえるごみ	30			

令和3年 7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 もえるごみ	3 資源プラスチック
4	5	6 もえるごみ	7	8	9 もえるごみ	10 資源プラスチック
11	12	13 もえるごみ	14 缶・金属類 ペットボトル・廃プラ 有害ごみ	15	16 もえるごみ	17 資源プラスチック
18	19	20 もえるごみ	21 古紙類	22 海の日	23 スポーツの日 もえるごみ	24 資源プラスチック
25	26	27 もえるごみ	28 ビン類(無色・茶色 その他) スプレー缶類	29	30 もえるごみ	31 資源プラスチック

集積所に出せないものがあります

※不明な点は環境農林課へお問い合わせください。

- 粗大ごみ（30cm以上のもの）、パソコン、医療系ごみ、事業系ごみ（飲食店・事業所・工場等）、家電リサイクル対象品、農業系ごみ
- 処理困難物（建築廃材、石、土、土砂、コンクリート製品、便器、ポリ浴槽、耐火金庫、ピアノ、消火器、タイヤ等の自動車部品）

省エネ・節電対策しませんか

- 環境にやさしい夏場の省エネ対策として、緑のカーテンはいかがですか
埼玉県の実験では、緑のカーテンによって窓際の最高温度が5℃低くなった事例があります。
収穫の楽しみがあるものや、きれいな花を咲かせるものなど、自分の好みにあった緑のカーテンをつくって楽しく省エネしましょう。
- クールシェアスポットを活用しませんか
1人1台のエアコンの使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアする「クールシェア」で、地域で省エネ・節電に取り組みませんか。
公共施設やお店でシェアしたり、水辺や木陰の多い自然の中でシェアしたりしましょう。

〈町内のクールシェアスポット〉

- ・小川町立図書館（小川町大塚99-1）
- ・小川町民会館（小川町大塚55-2）
- ・埼玉伝統工芸会館（小川町小川11220）

※その他のシェアスポットについては、小川町や「クールシェア」のホームページから検索してください。



令和3年度 ごみ収集日程表（東小川）

- 集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。
- もえるごみは、町指定袋を利用してください。
- 古紙類は、シーツ、カーテン、綿入れハンテン、ふとん等は出せません。
- 有害ごみは透明袋を利用し、「有害ごみ」と明記してください。

令和3年 8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 もえるごみ	4	5	6 もえるごみ	7 資源プラスチック
8	9	10 もえるごみ	11 缶・金属類 ペットボトル・廃プラ 有害ごみ	12	13 もえるごみ	14 資源プラスチック
15	16 山の日	17 もえるごみ	18 古紙類	19	20 もえるごみ	21 資源プラスチック
22	23	24 もえるごみ	25 ビン類(無色・茶色 その他) スプレー缶類	26	27 もえるごみ	28 資源プラスチック
29	30	31 もえるごみ				

令和3年 9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 もえるごみ	4 資源プラスチック
5	6	7 もえるごみ	8 缶・金属類 ペットボトル・廃プラ 有害ごみ	9	10 もえるごみ	11 資源プラスチック
12	13	14 もえるごみ	15 古紙類	16	17 もえるごみ	18 資源プラスチック
19	20 敬老の日	21 もえるごみ	22 ビン類(無色・茶色 その他) スプレー缶類	23 秋分の日	24 もえるごみ	25 資源プラスチック
26	27	28 もえるごみ	29	30		

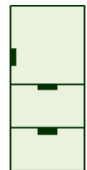
集積所に出不せないものがあります

※不明な点は環境農林課へお問い合わせください。

- 粗大ごみ（30cm以上のもの）、パソコン、医療系ごみ、事業系ごみ（飲食店・事業所・工場等）、家電リサイクル対象品、農業系ごみ
- 処理困難物（建築廃材、石、土、土砂、コンクリート製品、便器、ポリ浴槽、耐火金庫、ピアノ、消火器、タイヤ等の自動車部品）

みんなでエコライフしませんか

- 冷房の設定温度は28℃にしましょう。
- エアコンのフィルターを掃除しましょう。
- 家電製品を使わないときは、主電源を切ったりコンセントを抜きましょう。
- ご飯やおかずは残さず食べましょう。
- 買い物をするときは、エコバッグを利用しましょう。
- 照明は、省エネ型の電球型蛍光灯やLED照明を使用しましょう。



アイドリング・ストップをお願いします

- 埼玉県生活環境保全条例により、アイドリング・ストップが義務づけられています。以下のような場合、アイドリング・ストップをお願いします。
 - ・買い物などに出かけて駐車するとき
 - ・車で人待ちするとき
 - ・荷物の荷卸しをするとき
 - ・バス、タクシーが客待ちするとき
 - ・車中で休憩するとき

令和3年度 ごみ収集日程表（東小川）

- 集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。
- もえるごみは、町指定袋を利用してください。
- 古紙類は、スーツ、カーテン、綿入れハンテン、ふとん等は出せません。
- 有害ごみは透明袋を利用し、「有害ごみ」と明記してください。

令和3年 10月

日	月	火	水	木	金	土
					1 もえるごみ	2 資源プラスチック
3	4	5 もえるごみ	6	7	8 もえるごみ	9 資源プラスチック
10	11	12 もえるごみ	13 缶・金属類 ペットボトル・廃プラ 有害ごみ	14	15 もえるごみ	16 資源プラスチック
17	18	19 もえるごみ	20 古紙類	21	22 もえるごみ	23 資源プラスチック
24/31	25	26 もえるごみ	27 ビン類(無色・茶色 その他) スプレー缶類	28	29 もえるごみ	30 資源プラスチック

令和3年 11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 もえるごみ	3 文化の日	4	5 もえるごみ	6 資源プラスチック
7	8	9 もえるごみ	10 缶・金属類 ペットボトル・廃プラ 有害ごみ	11	12 もえるごみ	13 資源プラスチック
14	15	16 もえるごみ	17 古紙類	18	19 もえるごみ	20 資源プラスチック
21	22	23 勤労感謝の日 もえるごみ	24 ビン類(無色・茶色 その他) スプレー缶類	25	26 もえるごみ	27 資源プラスチック
28	29	30 もえるごみ				

集積所に出せないものがあります

※不明な点は環境農林課へお問い合わせください。

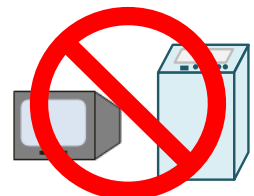
- 粗大ごみ（30cm以上のもの）、パソコン、医療系ごみ、事業系ごみ（飲食店・事業所・工場等）、家電リサイクル対象品、農業系ごみ
- 処理困難物（建築廃材、石、土、土砂、コンクリート製品、便器、ポリ浴槽、耐火金庫、ピアノ、消火器、タイヤ等の自動車部品）

野外焼却は禁止されています

- 家庭ごみを焼却することは、以下の例外を除き法律や条例で禁止されています。
例外で認められている焼却でも、周辺の生活環境に支障を及ぼしていると認められる場合は、指導の対象となります。
やむをえない焼却を行う場合、周囲に迷惑をかけないように十分に配慮してください。
<例外で認められている焼却>
 - ・風俗慣習上または宗教上の行事のため行う焼却（お焚き上げ、どんど焼きなど）
 - ・農業、林業または漁業を営む上でやむをえない焼却（稲わらの焼却、伐採した枝の焼却など）
 - ・たき火程度の軽微な焼却（落ち葉焚き、焼き芋など）

ごみの不法投棄は犯罪です

- 「集積所に粗大ごみが置かれている」「道路脇にごみが捨てられている」といった連絡が寄せられます。ごみの不法投棄は法律で禁止されています。指定された方法で処分しましょう。
- ごみの投棄は、人目につきにくい場所や時間帯がねらわれています。不審な車が頻繁に出入りしていたり、重機で穴を掘っていたりした場合、情報提供にご協力ください。



令和3年度 ごみ収集日程表（東小川）

- 集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。
- もえるごみは、町指定袋を利用してください。
- 古紙類は、シート、カーテン、綿入れハンテン、ふとん等は出せません。
- 有害ごみは透明袋を利用し、「有害ごみ」と明記してください。

令和3年 12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 もえるごみ	4 資源プラスチック
5	6	7 もえるごみ	8 缶・金属類 ペットボトル・廃プラ 有害ごみ	9	10 もえるごみ	11 資源プラスチック
12	13	14 もえるごみ	15 古紙類	16	17 もえるごみ	18 資源プラスチック
19	20	21 もえるごみ	22 ビン類(無色・茶色 その他) スプレー缶類	23	24 もえるごみ	25 資源プラスチック
26	27	28 もえるごみ	29 閉庁日	30 閉庁日	31 閉庁日	

令和3年 1月

日	月	火	水	木	金	土
						1 元日
2 閉庁日	3 閉庁日	4 もえるごみ	5	6	7 もえるごみ	8 資源プラスチック
9	10 成人の日	11 もえるごみ	12 缶・金属類 ペットボトル・廃プラ 有害ごみ	13	14 もえるごみ	15 資源プラスチック
16	17	18 もえるごみ	19 古紙類	20	21 もえるごみ	22 資源プラスチック
23/3	24/3	25 もえるごみ	26 ビン類(無色・茶色 その他) スプレー缶類	27	28 もえるごみ	29 資源プラスチック

集積所に出不せないものがあります

※不明な点は環境農林課へお問い合わせください。

- 粗大ごみ（30cm以上のもの）、パソコン、医療系ごみ、事業系ごみ（飲食店・事業所・工場等）、家電リサイクル対象品、農業系ごみ
- 処理困難物（建築廃材、石、土、土砂、コンクリート製品、便器、ポリ浴槽、耐火金庫、ピアノ、消火器、タイヤ等の自動車部品）

年末の自己搬入は大変混雑します

●年末は、自己搬入の受付及び小川地区衛生組合が大変混雑しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

自己搬入の受付時間は以下のとおりです。

12月27日（月）まで 9:00～11:30/13:00～16:00

12月28日（火） 9:00～11:30/13:00～15:00

※最終日は受付時間が異なりますのでご注意ください。

冬のエコライフしませんか

- 暖房の設定温度は20℃にしましょう。
- トイレを使用しないときは、便座のふたを開けましょう。
- お風呂は冷めないうちに、続けて入りましょう。



令和3年度 ごみ収集日程表（東小川）

- 集積場所に当日の朝8時30分までに出してください。
- もえるごみは、町指定袋を利用してください。
- 古紙類は、スーツ、カーテン、綿入れハンテン、ふとん等は出せません。
- 有害ごみは透明袋を利用し、「有害ごみ」と明記してください。

令和3年 2月

日	月	火	水	木	金	土
		1 もえるごみ	2	3	4 もえるごみ	5 資源プラスチック
6	7	8 もえるごみ	9 缶・金属類 ペットボトル・廃プラ 有害ごみ	10	11建国記念の日 もえるごみ	12 資源プラスチック
13	14	15 もえるごみ	16 古紙類	17	18 もえるごみ	19 資源プラスチック
20	21	22 もえるごみ	23天皇誕生日 ピン類(無色・茶色 その他) スプレー缶類	24	25 もえるごみ	26 資源プラスチック
27	28					

令和3年 3月

日	月	火	水	木	金	土
		1 もえるごみ	2	3	4 もえるごみ	5 資源プラスチック
6	7	8 もえるごみ	9 缶・金属類 ペットボトル・廃プラ 有害ごみ	10	11 もえるごみ	12 資源プラスチック
13	14	15 もえるごみ	16 古紙類	17	18 もえるごみ	19 資源プラスチック
20	21春分の日	22 もえるごみ	23 ピン類(無色・茶色 その他) スプレー缶類	24	25 もえるごみ	26 資源プラスチック
27	28	29 もえるごみ	30	31		

集積所に出せないものがあります

※不明な点は環境農林課へお問い合わせください。

- 粗大ごみ（30cm以上のもの）、パソコン、医療系ごみ、事業系ごみ（飲食店・事業所・工場等）、家電リサイクル対象品、農業系ごみ
- 処理困難物（建築廃材、石、土、土砂、コンクリート製品、便器、ポリ浴槽、耐火金庫、ピアノ、消火器、タイヤ等の自動車部品）

喫煙マナーを守りましょう

- 歩きタバコは、手に火を持って歩いているようなもので、大変危険です。周囲の人の健康を守るためにも、指定された場所で喫煙しましょう。
- 吸い殻のポイ捨てをしないよう条例で定められています。道路や側溝、植込みは灰皿ではありません。設置されている灰皿や携帯灰皿を利用しましょう。



犬を飼ったら町に登録しましょう

- 犬を飼い始めたら、町に登録する必要があります。狂犬病予防注射を受け、注射済証を持ってお手続きください。ペットショップで購入した場合も、愛護団体や個人から譲り受けた場合も同様です。※病気や投薬中などの理由で狂犬病予防注射が受けられない場合、獣医師が発行する「注射実施猶予認定書」をご提出ください。
- 犬を連れて転出・転入したり、飼っている犬が死亡したりした場合、お手続きが必要です。転出した場合：転出先の住所地の市役所または保健所でお手続きください。転入した場合：従前住所地でもらった鑑札を持って、環境農林課に届出をお願いします。飼っている犬が死亡した場合：環境農林課に届出をお願いします。

